

参考-25 普及啓発の活動の参考資料

(情報発信型の事例)

【水のまちニュース（八王子市）】

○八王子市では、河川を始め水路や湧水などの良好な水環境を、次世代の子どもたちに繋げていくための「水辺の情報誌」を発行しています。

図表 A. 110 水のまちニュース



(出典：八王子市 HP <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/002/004/001/p024501.html>)

【大和川ジャーナル（奈良県）】

○奈良県民へ広く総合治水に対する理解や協力を求めるために発行するニュースレターです。

○2015年より年2回程度発行し、ホームページ上で公開しています。

図表 A. 111 大和川ジャーナル



(出典：奈良県 HP <http://www.pref.nara.jp/41334.htm>)

【いんばぬま情報広場（千葉県）】

○印旛沼流域水循環健全化会議が運営する情報発信サイトで、水量や水質データ、活動紹介やイベント情報を豊富に掲載しています。

図表 A. 112 いんばぬま情報広場



(出典:いんばぬま情報広場 HP <http://inba-numa.com/>)

【この夏！びわ活！ガイドブック（滋賀県）】

○7月1日「びわ湖の日」について知っていただき、一人ひとりが琵琶湖や森に関わって、活動していただくために作成されました。

○琵琶湖に関わるイベントの情報誌として、県内全小学校に配布し、次の行動に駆り立てるきっかけとなることを目指しています。

図表 A. 113 この夏！びわ活！ガイドブック



(出典:滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/about/305351.html>)

(教育型の事例)

【琵琶湖ハンドブック・びわ湖を学ぼう（滋賀県）】

- 高校生以上を対象に作成しており、「びわ湖を学ぼう」はその概要版で、おおむね小学生～中学生以上を対象年齢として作成し、学校へ配布するほか、希望者に配布しています。
- 滋賀県ホームページからもダウンロードができます。また、「びわ湖を学ぼう」は出前講座（職員が担当）の時などに活用しています。

図表 A. 114 琵琶湖ハンドブック・びわ湖を学ぼう



(出典: 滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/biwako/11346.html>)

【環境学習活動コーディネート実践講座（岡崎市）】

- 環境学習活動を推進するリーダーを養成する指導者教育で、子供や親子を対象とした体験活動をコーディネートする手法を、体験の森にて3日間の環境教育プログラムで体験します。

図表 A. 115 環境学習活動コーディネート実践講座



(出典: 愛知県岡崎市公式観光サイトおかげ水とみどりの森の駅 HP <https://okazaki-kanko.jp/mizutomidori/program/2386>)

【環境学習を継続するための活動事例】

- 小中高校生等を対象とした環境学習、施設見学等を実施または支援し、これらをきっかけとして、生徒・児童が、水の恵みに感謝し、水循環の健全化に向け自ら行動するようになることを目指します。また、環境学習を行える指導者を増やすために教員を対象とした体験研修等を行い、普及啓発を継続的に実施するための裾野を広げます。
- 環境学習の実施においては、何をテーマにするのか、何を準備するのか、何に注意したらよいか等、悩んでしまうポイントがいくつもあります。印旛沼流域水循環健全化会議では、「印旛沼学習指導の手引き」を発行して、環境学習を行う人のサポートを行っています。

図表 A. 116 環境学習指導の手引き

4.3 活動「透視度クイズ」

参考 千代田小学校の水質調査の事前学習として実施した授業にグループ活動を追加
(3.3 39頁参照)

目的 概念理解：汚れとにごりの違いを理解する。

時間 1時間

展開

T	展開	学習活動と内容	支援の留意点	用具
5	導入	雨が降った後の川はどんな色をしているかたずねる。それはどうしてか？		
15	活動1	透視度クイズ		・2Lペットボトル3本 ・しょう油、牛乳、泥砂
20	活動2	にごりって何だろう？ 汚れって何だろう？グループで定義をつくる。	考えること、自分で定義をつくることを促す。	
5	活動3	ふりかえり・わかちあい		

(出典：印旛沼流域水循環健全化計画みためし行動学び系、印旛沼学習指導の手引き
http://inba-numa.com/html/file/torikumi/mitameshi/gakusyu_shidou_tebiki.pdf)

(モニター型の連携事例)**【水生生物による水質調査（宮城県）】**

○1986年度から、小中高校生、県民、市町村担当者等に呼びかけて、身近な河川の水環境を体験し、河川への親しみや水環境保全意識の啓発のための機会を提供することを目的として実施しています。

○2019年度の実績として、小中高校等が18団体451名参加、20河川で調査を実施しました。

図表 A. 117 水生生物による水質調査

(出典:宮城県 HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/suiseiseibutu.html>)

【水のおまわりさん（静岡市）】

○小学生以上のグループによる河川の簡易水質調査と水生生物調査を行う事業で、2001年に開始し、2019年度は参加団体30、延べ1112名が参加しました。

○調査方法として、薬剤を使って川のきれいさを色で判定する「簡易水質検査」、川底の水生生物を採取しその種類と数から川のきれいさを調べる「水生生物調査」の2本立てで実施しています。

図表 A. 118 水のおまわりさん事業

(出典:静岡市 HP https://www.city.shizuoka.lg.jp/041_000001_00021.html)

【地下水・湧水調査（大野市）】

○地方公共団体が行う地下水位の観測等に地域住民も調査員として参加してもらい、現地調査での学びにより水循環に関する課題を知ってもらうことを通じて、普及啓発の効果が得られます。

○大野市では、1970年代の湧水の枯渇をきっかけに、市民参加による地下水保全活動が開始されました。市内にある32井戸のうち16箇所の地下水位観測について、委託を受けた住民が、365日欠かさず決まった時間に「地下水位の測定」「表示板への結果の掲示」「市役所への電話の報告」を行っています。

○この取組は、地下水位の監視を行うという「行動」のステップの普及啓発に該当するもので、住民の主体的な活動であることから、多くの住民に地下水への関心を持ってもらう普及啓発にも役立っています。

図表 A. 119 地下水位の計測状況



参考-26 広告・宣伝の活動の参考資料

(キャラクターによる広告宣伝の事例)

【スゴインバー (千葉県)】

- たくさんの方が印旛沼のファンになってくれることを願って活動する、5体から構成されるご当地ヒーローキャラクターです。
- 各キャラクターに水循環健全化 (スポーツ・レジャー・観光・水質・農業・生態系・学び等) といった役割 (夢) が割り当てられており、県民等への啓発活動を行います。

図表 A. 120 スゴインバー



(出典: <https://inba-numa.com/torikumishoukai/torikumigiyou/sugoinba/>)

【エコマンダー (岡崎市)】

- 未来環境創造戦士エコマンダーは、岡崎市の環境を守るヒーロー5人組です。
- 各エコマンダーは、岡崎市内の環境啓発を行うために 2006 年度に結成され、岡崎市の子どもたちの環境意識を高めるため、市内のイベントでエコマンダーショーの開催をしたり、岡崎市内の保育園や幼稚園を訪問し、環境部職員とともに環境学習を実施しています。

図表 A. 121 未来環境創造戦士エコマンダー



(出典: <https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1108/1155/p012754.html>)

(ブランド化による知名度アップの活動事例)

○流域マネジメントの取組を実施範囲内外に宣伝・広告する取組の一つとして、ボトルドウォーターの販売や名水を使った農作物の販売、飲食店の出店などにおいてブランド化を図り、広告・宣伝効果の向上を図っています。

○秦野市では、秦野市域に存在する地下水を水源とする水である「秦野名水」のボトルドウォーターを販売するとともに、ブランドのロゴを製作し、イベントや情報発信の際に使用しています。市内では「秦野名水」ブランドを PR しその価値及び認知度を高める取組として、市内の飲食店や豆腐屋、水耕栽培農家、酒蔵、温泉施設などでロゴをつけた営業を行っています。この取組は2014年に8件の参加で始まりましたが、2023年8月現在72件と広く普及しています。このような取組が、環境省で行われている名水百選の選抜選挙において秦野市の「おいしい秦野の水」のおいしさが素晴らしい名水部門の1位を獲得することにつながり、さらに知名度が上がっています。

図表 A. 122 「秦野名水」のボトルドウォーター、ロゴ、店舗での掲示状況（秦野市の事例）

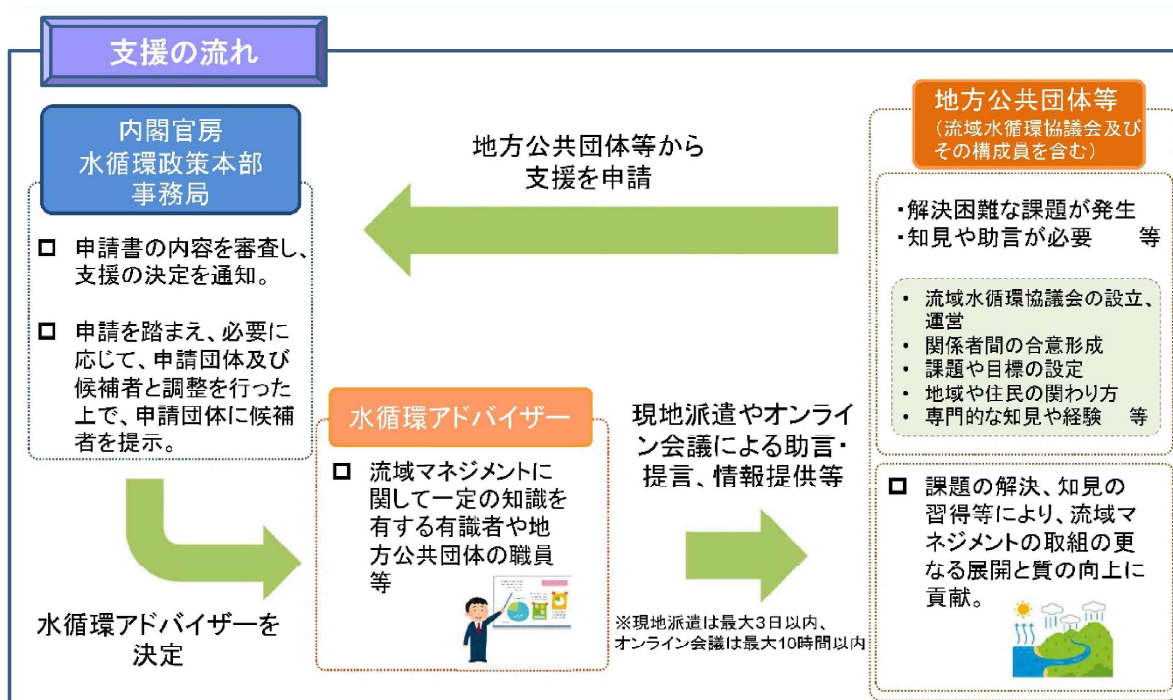


参考-27 流域マネジメントの支援の参考資料

(水循環アドバイザー制度)

○「水循環アドバイザー制度」は、令和2年6月に閣議決定された新たな水循環基本計画に基づき、流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等からの求めに応じ、知識や経験を有するアドバイザーの現地派遣やオンライン会議を通じて、流域水循環計画の策定・実施に必要な技術的な助言・提言を行うことを目的とした制度です。

図表 A. 123 水循環アドバイザー制度の流れ



(出典: https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/support/adviser.html)



内閣官房 水循環政策本部事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL 03-5253-8389 FAX 03-5253-1582

水循環政策本部ホームページ http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/